

添付法令資料 4 :

ベトナム法律規範文書公布法（目次）

25.02.19 可決 法律第 64/2025/QH15 号／25.04.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 9 条）
- 第 2 章 法律規範文書の公布権限及び内容（第 10 条ないし第 22 条）
- 第 3 章 国会及び国会常務委員会の法律規範文書の制定及び公布
 - 第 1 目 国会の任期立法オリエンテーション及び年間立法プログラム（第 23 条ないし第 26 条）
 - 第 2 目 政策の制定（第 27 条ないし第 32 条）
 - 第 3 目 国会の法律及び決議並びに国会常務委員会の法令及び決議の起草（第 33 条ないし第 36 条）
 - 第 4 目 国会の法律及び決議並びに国会常務委員会の法令及び決議の審査、通過及び公布（第 37 条ないし第 43 条）
- 第 4 章 その他の機関の法律規範文書の制定及び公布（第 44 条ないし第 49 条）
- 第 5 章 簡易的な手順及び手続に従った、及び特別な場合における法律規範文書の制定及び公布（第 50 条ないし第 52 条）
- 第 6 章 法律規範文書の効力及び適用原則（第 53 条ないし第 58 条）
- 第 7 章 法律規範文書の施行の組織化（第 59 条ないし第 66 条）
- 第 8 章 法律規範文書の制定、公布及び施行の組織化における責任及びリソース（第 67 条ないし第 70 条）
- 第 9 章 施行条項（第 71 条及び第 72 条）